

関係法規

- ・学習指導要領
- ・東京都教育委員会資料
- ・練馬区教育委員会資料 等

本校の学校教育目標

- ◎ 思いやりをもち助け合う子
- よく考え進んで学ぶ子
- 健康でやりぬく子

目標の背景

- ◇ 学校、地域の実態
- ◇ 地域の期待や願い
- ◇ 保護者の期待や願い
- ◇ 期待される児童像

道徳教育の重点

- ① 校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心とし、全職員が作成した全体計画に基づいて指導を展開する。
- ② 計画に基づいて実施し、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を高め、豊かな人間性を育む。
- ③ 「考え、議論する道徳」の視点で授業改善を行い、タブレットの活用など指導方法の工夫や評価の充実を図る。
- ④ 道徳授業地区公開講座等により、道徳教育の在り方や家庭・地域社会との連携について相互理解に努める。

校長の学校経営方針

- 人権教育の推進および豊かな心の育成
- 主体的に学ぶ児童の育成
- 確かな学力の定着・体力の向上および健康の保持増進
- 家庭および地域に開かれた学校づくりの推進

特別活動の重点

- ① 集団活動を通して、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を身に付ける。また、キャリア教育の視点をもって計画的に年間計画を作成する。
- ② 各教科の学習活動との関連を図り、意欲の向上や個性の伸長を目指す。
- ③ 異年齢交流の場を設定し、主体的に関われるようにする。

本校における「確かな学力」

- 知識及び技能
- 思考力・判断力・表現力等
- 学びに向かう力・人間性等
- 課題解決のために学んだことを活用する力

生活指導・進路指導の重点

- ① 各教員が、日常的に児童一人一人の理解に努め、全児童の人権が大切にされ、心の居場所のある学校・学級づくりを進める。
- ② 家庭との連携や地域社会の支援・協力が得られるよう、情報の交流や共有に努める。
- ③ 児童が悩みを相談しやすい態勢を整える。心のふれあい相談員とスクールカウンセラーを活用し、教育相談活動を基に、全職員で全児童を見守るよう心がける。
- ④ 特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会を機能させ、特別支援教育を推進する。

総合的な学習の時間の重点

- ① 環境・情報・福祉・国際理解教育等の探究課題の解決に向け、主体的、対話的に学習に取り組もうとする児童を育てる。
- ② 体験を重視し、探究的な学習の中で、各教科等で身に付けた力を発揮できるようにする。
- ③ 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、社会に参画しようとする児童を育てる。

各教科の指導の重点

- ① 学習への関心・意欲や、主体的に学ぶ態度を育成する。
- ② 問題解決学習や体験的な学習を重視し、児童の学ぶ意欲を喚起すると共に、問題解決力を高める。
- ③ 各教科の基礎的・基本的な学習内容の理解や技能の習得に重点をおく。
- ④ 授業改善推進プランを作成し、指導体制や指導法について、授業改善に努める。

授業改善に向けた視点と主な方策

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
<ul style="list-style-type: none"> ○ 体験的な学習・問題解決学習等を重視し、学習への関心・意欲を高める。 ○ 授業改善推進プランや課題改善カリキュラムを活用し、実態に応じた学習を行う。 ○ 習熟度別指導を充実させる。 ○ 感染予防に十分に配慮するとともに授業の工夫を図ることで、確実に学習内容を習得できるようにする。 ○ 小中一貫や幼保小連携を意識した教育活動を実施する。 ○ 特別支援教育校内委員会を中心に、スクールカウンセラー・心のふれあい相談員・学校生活支援員等との連携を図り、支援対象児童の指導に当たる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新学習指導要領に基づいた年間指導計画を立て、計画的に授業を進める。 ○ 水、木、金曜日の朝の時間を15分間のモジュールとして授業時間を確保して、国語科の基礎的・基本的な内容が定着できるようにする。 ○ 金曜日は全校朝読書に取り組み、読書を通して豊かな心を育み、読解力や集中力の向上を図る。 ○ 東京ベシック・ドリルに取り組む時間を確保し、基礎的・基本的な内容の定着を図る。 ○ 図書館、学校図書館支援員を活用した授業や朝読書を行うと共に、読書活動を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主題「プログラミング的思考力の育成～ICTの利活用を通して～」について研究し、各学年＋専科の研究授業を行い児童の論理的思考力を高める。 ○ 自己申告に基づく自己研鑽と校長・副校長による面接・授業観察によって、指導力向上を図る。 ○ 若手教員が、他の教員の授業を見られる機会をつくとともに、生活指導や学習指導等について研修できるようにする。また、全教員が3人一組をつくり、年3回の相互授業観察を行うことで、授業改善に努める。 ○ 特別支援校内委員会やいじめ防止対策委員会を設置し、実態把握や初期対応をできるようにする。 ○ 児童理解を深めるため、年2回生活指導の情報交換や研修会を行う。また、毎週金曜日に、生活指導夕会を行い情報共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「めあて・実践・振り返り」という学習過程を重視し、児童が自己評価・相互評価をできる力を育てる。 ○ 道徳の評価について検討して通知表の所見に継起し、指導を充実させる。 ○ 評価計画を立て、指導と評価の一体化を図り、学習内容を定着させる。 ○ 教育活動に対する内部評価・外部評価をアンケート等で行う。 ○ 教育活動に対する評価結果を基に、評価項目に対応する校務分掌の部会が中心となり、教育活動の改善に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校HP・学校だより・学年だより等で、児童の様子や教職員の取組等を発信し、理解や協力が得られるようにする。 ○ 地域の防災訓練に協力し、生活指導・防災教育を行う。 ○ 地域安全連絡会（あんしん泉新）を開催し、地域の方とともに児童の安全について校内外で見守っていく。 ○ 学校評議員制度を活用し、地域組織との接点を広げる。 ○ 保護者会・個人面談等を活用し、保護者や地域の声を真摯に受け止め、応える努力をする。 ○ 自分たちとは違う環境にある方々の生活について理解し、思いやりの心を育てる。

授業改善策の検証方法

- 学校評価
- 外部評価
- 児童へのアンケート
- 校内研究授業の研究協議会
- 各教科、各学年のテスト等による評価